

株 主 各 位

長野県伊那市西箕輪2148番地188

株式会社イナリサーチ

代表取締役社長 中 川 賢 司

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|-------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 長野県伊那市西箕輪2415番地6
伊那技術形成センター2階研修室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類並びに、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ina-research.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社の主要顧客である製薬会社は新薬開発の注力領域を絞り込み、経営資源を集中させ、より革新的で有効性の高い医薬品開発を目指しており、従来の低分子・高分子医薬品と併せ再生医療等製品、免疫療法、遺伝子治療、ワクチン等と広がりを見せております。一方、世界の医薬品開発市場は各国の健康戦略や経済戦略も伴い着実に成長を続けており、アジア圏においても創薬市場は地道に拡大しつつあるものと見ております。

このような中、当社は顧客との連携を強化しつつ、バイオ医薬品関連の高度分析機器や病理サービス強化のための機器投資を行うなど、医薬品開発支援環境の拡充を図りました。併せて多様な商品・技術サービスの提供を通じて業容及び顧客の拡大に努めるとともに、海外を重要市場ととらえ、現地営業代理会社との関係強化に努め、現地セミナー開催や顧客との相互訪問等を実施してまいりました。

また、SEND(米国食品医薬局(FDA)への新薬申請時に義務化されている非臨床試験データ標準フォーマット: Standard for Exchange of Nonclinical Data)の対応サービスでは、確実に実績を積み上げており、国内製薬会社はもとより、海外においてもこのサービスが決め手となり試験受注に結びついております。

さらに、海外CRO(Contract Research Organization:以下「CRO」と言います。)4社と代理店業務を開始いたしました。4社はスイス、スペイン及びアメリカ合衆国にあって、いずれも日本には無い特色ある試験系を持つCROであります。国内メーカーからの委託がすでに始まっており、代理店収入と併せて当社の試験ラインナップの強化による試験受注増加につながってまいります。

受託試験事業におきましては、第1四半期会計期間は前事業年度に比べ受注が伸び悩みましたが、その後の活発な営業活動の成果により受注は前事業年度を上回るまで回復したことから、売上高及び受注残高ともに前事業年度を上回ることができました。なお、第2四半期会計期間以降の稼働率は改善しましたが、年間の稼働率は前事業年度を下回ったため利益は減少いたしました。

環境事業におきましては、大学・民間企業の動物関連施設の多くが更新時期を迎えることで、市況が活発な動きを見せていることや、理化学機器販売会社等と連携した大型工事の取り込みがあり、売上、受注ともに順調に推移いたしました。当社が得意とする脱臭装置機能は汎用性が広く、既存の動物関連施設以外でも実績を伸ばしていることや、多様な商品揃とインターネットでもご注文いただけることから、今後とも堅調に推移するものと見込んでおります。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は2,585,048千円（前事業年度比6.6%増）、営業利益は93,442千円（同53.7%減）、経常利益は60,510千円（同63.6%減）、当期純利益は56,697千円（同60.9%減）と3期連続黒字となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

・受託試験事業

当事業部門におきましては、他社に先行するSEND対応サービスで差別化を図るとともに、より高度化する新薬開発市場へ対応すべく機器投資等を整備し、製薬会社以外の分野や海外市場への取り組みを強化してまいりました。以上の結果、売上高は2,319,135千円、営業利益は72,326千円となりました。

・環境

当事業分野におきましては、大学・民間企業の動物関連施設の多くが更新時期を迎えることで市況が活発なことから、営業力の強化を図った結果、契約増加に結びついております。以上の結果、売上高は265,912千円、営業利益は21,116千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施した設備投資の総額は116,391千円で、その主なものは、次のとおりであります。

・当事業年度中に取得した機器等

受託試験事業	試験機器等	91,253千円
--------	-------	----------

③ 資金調達の状況

当事業年度は、金融機関からの借入金により所要資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2016年3月期)	第 43 期 (2017年3月期)	第 44 期 (2018年3月期)	第 45 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	2,116	2,295	2,425	2,585
経常利益又は経常 損失(△)(百万円)	△227	31	166	60
当期純利益又は当期 純損失(△)(百万円)	△1,326	18	144	56
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△442.27	6.13	48.32	18.90
総 資 産 (百万円)	2,637	2,871	3,411	3,242
純 資 産 (百万円)	541	541	705	761

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

製薬会社の主要な新薬品目は、従前の低分子医薬品からバイオ医薬品やワクチン等へとシフトしつつあります。また、iPS細胞技術を用いた再生医療の研究が、大学等研究機関において国家的プロジェクトとしてスタートしております。そこで当社といたしましては、既存の試験分野に加え新たな試験領域の開発が必要と認識し、バイオ医薬品分野への取り組みを実施しております。

いち早く進めてきた大学との共同研究における移植免疫寛容型マニキザルの開発成功に学び、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加をめざしておりましたところ、国立研究開発法人日本医療開発機構（AMED）の支援のもと、国立大学法人信州大学が推進する「遺伝子・細胞治療研究開発基盤事業（遺伝子改変T細胞（CAR-T細胞）の医薬品化に向けた研究基盤整備）」のための研究拠点が当社施設内に設けられました。今後AMED並びに国立大学法人信州大学のもと安全性評価方法の確立に協力・貢献し、アカデミアや企業等からの試験受託にもつなげてまいります。

また、日本には無い特色ある試験系を持つ海外CRO 4社との代理店業務の開始は、既存の製薬分野以外にも市場開拓が可能と見込んでおります。このように新たなビジネスシーズを育て、業容を拡充させるとともに医療の発展に寄与してまいります。

環境事業については、多くの研究施設が更新時期を迎え内装等の改修や併せて脱臭装置の新設等の検討が行われ活況であることから、これらの大型案件は理化学機器販売会社等との連携を強化し、長年の動物飼育器材取扱で培ったノウハウを生かして取込みを図ってまいります

このような状況において、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

① 営業活動の強化

製薬会社の新薬開発手法の多様性とスピード化及びCRO間の競合に対応できる顧客密着型の営業体制構築を目指しております。営業拠点を一元化することで顧客への踏み込みを強化し、顧客ニーズを把握することで受注拡大を図るとともに、営業顧問による営業担当者の教育も継続して実践してまいります。なお、海外製薬会社につきましては、今までに構築した営業網を活用しながら、当社の特色ある試験サービスを中心に営業活動を行ってまいります。

② 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現するためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外の製薬会社からの受託増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

③ 防災対策への取り組み

2011年3月に発生した「東日本大震災」を契機に、自然災害に際して直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策を進め、緊急時の事業継続体制の確立に取り組んでまいりました。この結果、動物飼育施設の転倒防止装置の設置、非常用発電機の増設及び井戸掘削による水源確保等、当初目的を達成しております。引き続き、災害が発生した場合に人的・物的被害を最小にするための防止策の検討、ライフラインの確保等の総合的な取り組みを行ってまいります。

④ 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社は2018年3月期におきまして営業利益201,868千円、経常利益166,326千円、当期純利益144,923千円を計上しましたが、取引金融機関から元本返済猶予による金融支援を受けていたことから、前事業年度末には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。

当該状況を解消するため、当社は、2019年3月27日に取引金融機関とタームローン契約を締結することで借入金のリファイナンスを行い、取引金融機関との取引が正常化しました。また、経営成績の面でも、経営改善計画による営業戦略の見直し、労働生産性の向上に努めた結果、2017年3月期より3期連続黒字を計上しております。

以上により、当事業年度においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は解消したものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社の主力事業は、動物等を用いた試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う受託試験事業であります。その他、非臨床試験施設として培ったノウハウを活かした脱臭剤搭載装置の設計・販売を行う環境事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
受託試験事業	医薬品・食品開発のための安全性試験、薬効薬理試験の受託
環境事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置、動物飼育機材の開発・施工・販売等

(6) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

本 社	長野県伊那市
研 究 施 設	長野県伊那市
支 所	東京（東京都千代田区）

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
178名	3名増	45.0歳	14.7年

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

(8) 借入先の状況（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	690,000千円
株 式 会 社 長 野 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	125,000千円
長 野 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	85,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事象

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,998,800株
- (3) 株主数 2,223名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
中川賢司	448,500株	14.9%
オリエンタル酵母工業株式会社	443,800株	14.7%
中川博司	187,400株	6.2%
イナリサーチ従業員持株会	131,500株	4.3%
松井証券株式会社	67,600株	2.2%
杏林製薬株式会社	53,000株	1.7%
中川睦子	44,500株	1.4%
S M B C 日興証券株式会社	40,300株	1.3%
昭和商事株式会社	30,000株	1.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	27,200株	0.9%

(注) 自己株式は所有していません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	中 川 博 司	Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長、Inaphil, Incorporated 取締役
代表取締役社長	中 川 賢 司	
取 締 役	本 坊 敏 保	アライアンス担当
取 締 役	佐 藤 伸 一	非臨床試験事業担当、試験研究センター長
取 締 役	芦 部 喜 一	
常 勤 監 査 役	新 村 和 人	
監 査 役	松 崎 堅 太 朗	税理士・公認会計士
監 査 役	浦 野 正 敏	

- (注) 1. 取締役芦部喜一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松崎堅太郎氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役芦部喜一氏ならびに監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	41,832千円 (1,896千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,469千円 (4,384千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	54,301千円 (6,280千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動内容

	活動状況
取 締 役 芦 部 喜 一	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。社外にて培った、企業経営に関する高い見識と経験を当社の経営に反映しております。
監 査 役 松 崎 堅 太 朗	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回全てに出席いたしました。税理士ならびに公認会計士としてその豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役 浦 野 正 敏	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回全てに出席いたしました。長年に亘り上場会社の経営に携わることで培った、高い見識と経営監視能力を活かし、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「INA Compliance Handbook」に基づき、取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動を取るための体制を確立する。
- ・当社のコンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。当社グループのコンプライアンス状況については、必要に応じて当社の取締役会に報告するものとする。
- ・社内コンプライアンス推進者及び社外コンサルティングの2通りのコンプライアンスヘルプラインを構築し、効果的な運用を図る。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に監査を実施・報告させることで、社長及び常勤監査役が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況を常に把握する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、当社の「反社会的勢力排除宣言」、「INAコンプライアンス行動規範」に従い、組織全体として毅然たる態度で臨むものとし、反社会的勢力との取引を一切排除する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告など、取締役の業務の執行に係る情報は法令、「情報セキュリティポリシー」、文書管理規程及び関係社内規程の定めるところに従って、適切に保存及び管理する。当社子会社は本ポリシーを準用するものとし、当社社長が当社グループの統括管理を行う。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクについては、「リスクに対する基本ポリシー」に従って対応し、必要に応じて、それぞれの担当部門が規程やマニュアルを整備し、周知・徹底を行う。

④ **当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会は当社グループの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、各部門担当取締役はそれらに沿った具体的、効率的な職務遂行体制を構築する。
- ・役員規程・取締役会規程・組織規程にて取締役、各担当部門及び使用人の責任を明確にする。
- ・各部門担当取締役は、職務の遂行状況を取締役会において定期的に報告し、施策及び効率的な職務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
- ・取締役会の下部組織として経営会議を設置し、取締役本来の職務の執行に専念できる体制を整えるとともに、取締役の意思決定支援を行う。
- ・業務の執行にあたっては、稟議規程に従って所定の権限者の承認を得て行う体制を整備する。

⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督する。また、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況を的確に把握し、適正な取引を行う体制を整備する。
- ・当社グループの基幹事業に重要な影響を与える子会社には内部監査室を設置し、定常的な監査を実施するとともに、当社の監査役及び内部監査室がモニタリングを行い、必要に応じて監査を実施することにより、子会社の適正な業務の運営を維持する。
- ・子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資等の意思決定にあたっては、当社の取締役会において、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ、十分な検討を行う。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役会事務局を設置し、当該使用人を監査役会事務局に配置するものとする。
- ・当該使用人は監査役より指示・命令された監査業務に関して、取締役、所属部門上長等の指揮命令を受けないものとする。
- ・当該使用人の独立性に配慮し、当該使用人の人事考課については監査役が行う。

- ・当該使用人の人事異動、報酬等その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上で決定する。

⑦ 当社及び当社子会社取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令等の違反行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実を知った場合には、遅滞なく当社監査役に報告する。
- ・監査役に対し、監査役が必要と判断した重要会議に出席する権限及び重要な議事録、稟議書の閲覧権を付与する。
- ・当社グループの内部通報担当部門は、当社監査役に内部通報の状況等を報告する。
- ・当社グループは、通報を行った者が当該通報を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項

監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は定期的に社長と会合を持ち、意見交換することができる。
- ・監査役は監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けることができる。
- ・監査役は会計監査人及び内部監査室並びに子会社の内部監査室と円滑に連携して、取締役の業務の執行状況及び使用人の業務状況等を的確に把握することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)に基づいて、体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な運用状況は次のとおりです。

① コンプライアンスに対する取組み

「Ina Compliance Handbook」の冊子を全役員及び職員に配布し、コンプライアンス意識の周知と徹底に取り組んでおります。

また、当社のコンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図り、当社グループのコンプライアンス状況を当社取締役会に報告しております。

② 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保

取締役会は社外取締役1名を含む5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度中に15回開催され、重要事項の決議と経営情報に関する報告が行われました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に関連する各種リスクの存在と特性を認識し、適切なリスク管理を整備するため「リスクに関する基本ポリシー」を定め、継続的にモニタリングを行い、当社取締役会に報告しております。

④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

内部監査室担当者が各部門に赴き、業務プロセスの実施者と一緒にウォークスルーを実施することで、リスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性和遵守の教育を実施しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されております。全監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会に加えて経営会議等重要会議に出席し、取締役等の業務執行状況を監査しております。当事業年度において監査役会は13回開催されました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、継続的かつ安定的な配当実施を原則としています。また、配当金額は当社の業績、経営環境及び配当性向等総合的に考慮して決定されるべきものと考えております。内部留保金につきましては、設備投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上を図り企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、現在の経営状況に鑑み、真に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,854,588	流 動 負 債	1,443,685
現金及び預金	382,298	支払手形	124,951
受取手形	1,740	電子記録債務	81,882
電子記録債権	17,836	買掛金	186,789
売掛金	581,616	短期借入金	100,000
商品及び製品	940	1年内返済予定の 長期借入金	100,000
仕掛品	615,523	リース債務	38,863
原材料及び貯蔵品	150,600	未払金	77,080
前渡金	56,187	未払費用	33,514
前払費用	43,088	未払法人税等	10,147
その他	4,754	未払消費税等	35,744
固 定 資 産	1,387,595	前受金	545,931
有 形 固 定 資 産	1,329,550	賞与引当金	88,484
建物	568,186	受注損失引当金	5,061
構築物	4,455	その他	15,233
工具、器具及び備品	28,266	固 定 負 債	1,036,558
土地	613,912	長期借入金	900,000
リース資産	114,398	リース債務	85,614
その他	329	その他	50,944
無 形 固 定 資 産	9,509	負 債 合 計	2,480,244
ソフトウェア	8,743	純 資 産 の 部	
その他	765	株 主 資 本	761,939
投 資 其 他 の 資 産	48,535	資本金	684,940
関係会社株式	7,536	資本剰余金	600,940
その他	41,899	資本準備金	600,940
貸倒引当金	△900	利 益 剰 余 金	△523,940
資 産 合 計	3,242,183	利益準備金	19,141
		その他利益剰余金	△543,081
		繰越利益剰余金	△543,081
		純 資 産 合 計	761,939
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,242,183

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,585,048
売 上 原 価	1,923,222
売 上 総 利 益	661,825
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	568,383
営 業 利 益	93,442
営 業 外 収 益	
受 取 賃 貸 料	3,113
補 助 金 収 入	592
技 術 指 導 料	1,484
そ の 他	565
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	35,774
為 替 差 損	1,588
そ の 他	1,323
経 常 利 益	38,687
税 引 前 当 期 純 利 益	60,510
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,813
当 期 純 利 益	56,697

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他	利 益 剰 余 金 合 計		
					利 益 剰 余 金 繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	△599,779	△580,638	705,241	705,241
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					56,697	56,697	56,697	56,697
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	56,697	56,697	56,697	56,697
当 期 末 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	△543,081	△523,940	761,939	761,939

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年～45年
構築物	7年～45年
工具、器具及び備品	5年～8年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	568,186千円
土地	613,912千円
計	1,182,099千円

② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	68,000千円
長期借入金	722,000千円
計	890,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,432,305千円

(3) 財務制限条項

2019年3月27日に取引金融機関各行と締結した当社のタームローン契約（当事業年度末残高1,000,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表における純資産の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年3月に終了する決算期の末日における当社単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方75%の金額以上であること
- ② 各事業年度の当社単体の損益計算書の経常損益に減価償却費を加えた金額及び当該決算期の直前の決算期に係る当社単体の損益計算書の経常損益に減価償却費を加えた金額の平均金額が100,000千円を下回らないこと

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	－千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 当 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 期 末 株 式 数
普 通 株 式	2,998,800株	一株	一株	2,998,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
配当金支払額等
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受取し、リスクの軽減を図っております。海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受取によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づいて取引先毎に与信限度額を設定し、残高管理を毎月実施しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づいて資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	382,298	382,298	—
(2) 受取手形	1,740	1,740	—
(3) 電子記録債権	17,836	17,836	—
(4) 売掛金	581,616	581,616	—
資産計	983,492	983,492	—
(1) 支払手形	124,951	124,951	—
(2) 電子記録債務	81,882	81,882	—
(3) 買掛金	186,789	186,789	—
(4) 短期借入金	100,000	100,000	—
(5) 長期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(6) リース債務	124,477	124,653	175
負債計	1,618,102	1,618,277	175

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権並びに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映していること、又、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	382,298
受取手形	1,740
電子記録債権	17,836
売掛金	581,616
合計	983,492

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	600,000	—
リース債務	38,863	30,863	29,069	22,048	5,871	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

原材料	2,597千円
仕掛品	13,892千円
未払給与	5,801千円
賞与引当金	26,456千円
未払社会保険料	4,163千円
未払事業税	2,340千円
関係会社株式評価損	299,182千円
減損損失累計額	148,206千円
繰越欠損金	80,145千円
その他	16,454千円
小計	598,242千円
評価性引当額	<u>△598,242千円</u>
計	一千円

7. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(会社等)	オリエンタル酵母工業株式会社	被所有直接 14.7	試験資材の購入	試験資材の購入(注) 1	159,727	買掛金	124,685

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ina Research Philippines, Inc.	所有直接 99.9	役員の兼任増資の引受	増資の引受(注)	79,618	関係会社株式	0

(注) 増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。なお、当該貸付金には、貸倒引当金79,618千円を計上しておりますので、引き受けた株式は0千円で評価しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 254円08銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円90銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社イナリサーチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 矢野 浩一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下条 修司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イナリサーチの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月3日

株式会社イナリサーチ 監査役会
常勤監査役 新村 和人 ⑩
社外監査役 松崎 堅太郎 ⑩
社外監査役 浦野 正敏 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業の拡大に対応するため、現行定款第2条の事業目的について、追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第2条 (目的)	第2条 (目的)
当社は、次の事業を営むことを目的とする。	当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ~ (13) (条文省略)	(1) ~ (13) (現行どおり)
(新設)	(14) 有料職業紹介事業
(14) ~ (16) (条文省略)	(15) ~ (17) (現行どおり)
(17) 前各号に付帯する一切の事業	(18) (現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当議案が承認可決された場合の株主総会後の当社の取締役は6名であり、そのうち社外取締役は2名であります。また社外取締役のうち1名は独立役員であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	中川博司 (1943年9月23日)	1972年4月 当社設立 代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長 執行役員 2013年6月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長 Inaphil, Incorporated 取締役	187,400株
2	中川賢司 (1968年6月16日)	2000年4月 当社入社 2007年4月 当社社長室長 2009年6月 当社取締役執行役員 営業部門担当 2011年4月 当社取締役執行役員 管理部門担当 2012年6月 当社常務取締役執行 役員 経営戦略・コンプライアンス担当 2013年6月 当社代表取締役社長 執行役員(現任)	448,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	ほん ぼう とし や す 本 坊 敏 保 (1952年 8 月 23 日)	2007年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社取締役 企画本部長 2009年 7 月 当社取締役 安全薬理、POC推進、 信頼性保証担当 2015年 4 月 当社取締役 アライアンス担当 (現任)	2,000株
4	さ と う しん い ち 佐 藤 伸 一 (1962年 2 月 10 日)	1986年 4 月 当社入社 2007年 1 月 当社試験管理部長 2009年 7 月 当社執行役員 試験研究センター長 2011年 6 月 当社取締役 非臨床試験事業担当 執行役員試験研究セ ンター長 (現任)	2,000株
5	あ し べ よし か ず 芦 部 喜 一 (1956年 1 月 23 日)	1979年 4 月 トヨタ自動車工業株 式会社 (現トヨタ自 動車株式会社) 入社 2004年 1 月 天竜精機株式会社入 社 同社専務取締役 2005年 2 月 天竜精機株式会社代 表取締役社長 2009年 6 月 当社社外取締役 (現 任) 2014年10月 天竜精機株式会社代 表取締役会長 2016年 1 月 同社相談役 2016年12月 同社相談役退任	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
6	新井 秀夫 (1958年10月16日) ※	1981年4月 オリエンタル酵母工 業株式会社入社 2008年6月 同社取締役 2010年6月 同社取締役 バイオ事業本部長 2015年6月 同社常務取締役 バイオ事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) OYC Americas, Inc. ディレクター 北山ラベス株式会社取締役	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 芦部喜一氏及び新井秀夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 芦部喜一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、天竜精機株式会社代表取締役社長及び会長を歴任し、会社経営に関する高い見識を有しており、この見識と経営実績を当社の経営に反映していただくために選任をお願いするものであります。
5. 芦部喜一氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
6. 新井秀夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、世界的にバイオ事業を展開するオリエンタル酵母工業株式会社常務取締役の職にあり、バイオサイエンス分野における広い知識と会社経営に関する高い見識を有しており、この知識と経験を当社の経営に反映していただくために選任をお願いするものであります。
7. 当社は、芦部喜一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、芦部喜一氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は新井秀夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、芦部喜一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	新 村 和 人 (1955年8月7日)	1980年12月 日成運輸倉庫株式会社(現株式会社日成)入社 1990年4月 当社入社 2003年4月 当社総務部長 2009年6月 当社執行役員 内部監査室長 2012年6月 当社執行役員 試験研究センター副センター長 2013年4月 当社執行役員 監査担当 2014年6月 当社常勤監査役(現任)	12,900株
2	松 崎 堅 太 朗 (1975年4月1日)	1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 公認会計士松崎堅太郎事務所(現税理士・公認会計士松崎堅太郎事務所)開設 1999年12月 税理士登録 2004年6月 当社社外監査役(現任)	800株
3	浦 野 正 敏 (1944年11月24日)	1967年3月 興亜電工株式会社(現KOA株式会社)入社 1998年6月 同社取締役 2008年6月 同社常勤監査役 2011年6月 同社常勤監査役退任 2013年6月 当社社外監査役(現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松崎堅太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年に亘り公認会計士及び税理士の職務に携わられており、その経歴を通じて培った専門家としての経験と見識を監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 浦野正敏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年に亘りKOA株式会社の経営に携わられた経験を持ち、その豊かな経験から培われた高い見識と経営監視力を監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
5. 松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は現在当社の社外監査役であり、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって松崎堅太郎氏は15年、浦野正敏氏は6年となります。
6. 当社は、松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 長野県伊那市西箕輪2415番地 6
伊那技術形成センター 2階研修室
電話(0265)76-5661



<交通手段>

J R 飯田線 伊那北駅・伊那市駅より 車15分
中央自動車道 伊那インターチェンジより 車5分
(当社社屋の道路をはさんだ正面向かいの建物です)